

町立学校保護者の皆様へ

三郷町教育委員会(公印省略)

新学期以降の町立学校におけるマスク着用等の考え方の見直しについて

平素は、本町の教育行政及び学校運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、皆様には、新型コロナウイルス感染拡大予防に多大なるご協力を頂いているところでございますが、文部科学省より通知が発出（令和 5 年 3 月 1 7 日付）され、4 月 1 日以降の学校におけるマスク着用等について、基本的な考え方が示されました。これを受け、町立学校における各種対応について下記の通りお知らせしますので、ご一読いただき、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

<令和 5 年 4 月 1 日以降の新学期に係る基本的な考え方>

①マスクの着用について

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 様々な事情により、マスクの着用を希望する、もしくは着用できない児童生徒もいることから、マスクの着脱を強いることのないようにします。
- 状況に応じて、教職員がマスクを着用する、又は、児童生徒に着用を促す状況も想定されますが、そういった場合においても原則、マスクの着脱を強いることのないようにします。

②各種行事の開催について

- 入学式等をはじめ、運動会等の体育的行事や文化的行事について、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮、または保護者等の参加人数の制限は行いません。

③学校生活における感染対策について

- 引き続き基本的な感染対策は重要なため、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指衛生及び効果的な換気を常時実施するものとし、CO<sub>2</sub> モニターやオゾン発生器等の感染対策機器は引き続き活用します。

④特に感染リスクが比較の高い学習活動における対策について

- 2方向の窓等を同時に開けて常時換気を行い、天候等により十分な換気が確保できない場合は、サーキュレーターの活用等、補完的な措置を行います。
- 原則、向い合っの歌唱や大声での会話は控えます。

⑤給食等の食事をする場面における対策について

- 給食等の会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう大声での会話は控えます。
- 机を向かい合わせにしない、もしくは向かい合わせにする場合には対面の児童生徒の間に一定の距離を確保しますが、「黙食」は行いません。
- 机上パーティションは、原則常設せず、個々の希望や状況等に応じて使用するものとします。

⑥健康観察カードについて

- これまで、登校前の検温等、健康観察について必要事項を記入していただいていた「健康観察カード」の提出は不要とします。なお、健康観察については、各御家庭において引き続き行ってください。

⑦新型コロナウイルス感染状況の連絡について

- これまで、感染者の発生の都度、Pメールによりご連絡しておりましたが、今後は原則、感染者発生都度のご連絡はしません。ただし、感染状況に係る重要事項等、周知が必要な内容につきましては、ご連絡いたします。

以上

なお、上記の内容につきましては、今後も情勢の変化に伴い、変更される場合がありますことをご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

三郷町教育委員会事務局  
教育総務課 Tel0745-43-7331